

No.237

令和6年1月1日発行

新年特集号

編集 議会広報委員会

発行 東京都台東区議会



〒110-8615 台東区東上野4-5-6 ☎03(5246)1472・1473
<https://www.city.taito.lg.jp/kugikai/>

賀春



区議会からのお知らせ
新年のごあいさつは、
本紙上をもって
代えさせていただきます。
(議員の年賀状など時候のあいさつ状は、
公職選挙法により禁止されています。)

新年のご挨拶

台東区議会議長 高森 喜美子



新年、あけましておめでとうございます。
令和6年の年頭にあたり、台東区議회를代表いたしまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
区民の皆様には、日頃より区議会の活動に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。
長きにわたる新型コロナウイルスとの厳しい闘いを乗り越え、まだ十分な感染対策は必要ではありますが、ようやくまちや区民の皆さんに、活気や笑顔が戻ってきた正月を迎えることができました。
昨年4月、国は、すべてのこどもの人権と権利を保障する日本で初めての法律である「こども基本法」を施行し、「こども家庭庁」を創設しました。
こどもの最善の利益を追求するという意味の「こどもまんなか」と「政策のまんなかにこどもを置く」という2つの意味での「こどもまんなか」社会の実現に向け、国も政策を強く推し進めているところです。
地方自治体は「こどもまんなか社会」の実現に向けて、政策を中心的に担っていかなければなりません。私たち区議会は、その実現のための具体的な施策の提案と実施に向けて、区と共に全力を挙げて進めてまいります。
また、地方自治法が一部改正され、議会の議決が区的意思を決定していること、そして、議決が必要な、区の運営に係る重要事項に

ついては、最終責任は議会にあることが明示されました。
まさにこの年に区民の皆様からの負託を受け、台東区議会議員としてスタートした私たち32人全員は、その使命と責任の重さを強く自覚し、誠実にその職務を全うしてまいります。
今後の区政においては、激甚化する災害への対策、高齢者や障害者の方などだれもが安心して暮らせるまちの実現、区内産業・観光の振興、脱炭素社会の実現など、多岐にわたる課題について、引き続き着実に取り組んでいかなければなりません。
区議会においては、誰もが希望と活力にあふれ、いきいきと活躍し、安心して住み続けられる台東区の実現に向けて、議会活動に取り組むとともに、国や都に対して、「地方税財源の充実強化」等、要望書を提出し、必要な改善や解決を強く求めてまいります。
今後も、様々な課題解決において積極的に取り組み、より活発で充実した議会審議を重ね、本区の明るい未来につなげてまいります。
本年も変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。
結びに、皆様にとりまして健やかで、幸多き年であるとともに、さらなる飛躍の年となりますことをご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年を迎えて各会派の抱負

台東区議会自由民主党

「世界に輝く ひとまち たいとう」の実現に向けて 皆さんの声を行政へ!それが私たちの役割です!!



謹んで新年のお慶びを申し上げます。
 昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行された事により、4年ぶりのイベントが区内随所で数々再開されました。台東区内に活気が戻り、賑わいを実感いたしております。
 しかしながら区民生活においては様々な要因でいまだに大きな影響が及んでいる事は理解しております。
 台東区議会自由民主党は皆様と共に区政の維持・発展、一層の生活基準の向上のために、邁進いたします。

私たち自民党は服部征夫台東区長と足並みを揃え、各種政策を推進してまいりました。
 「台東区経営持続化特別資金」、「学校給食の食材調達の全面支援や保育所等への副食費補助」、そして新たに「特別支援学校に在籍する児童・生徒への令和5年度分の給食費支援」を開始し、保護者負担の軽減を図ります。
 また旧東京北部小包集中局跡地の活用方法の検討を更に進め、住宅マスタープランの策定、新たな浅草地区まちづくりビジョンの策定、区民生活への公助となるグリーンスローモビリティ導入促進、(仮称)竜泉二丁目福祉施設及び(仮称)北上野二丁目福祉施設の開設、等々取り組んで参ります。

**パフォーマンスに走らず、着実に前へ進める政治を
ダイナミックかつスピード感を持って政策を実行
地域に寄り添い、台東区の未来を創造していく
常に区民とともに歩む政策集団、自民党**

「政治は国民のもの」
 自民党はこの立党の精神を基本とし、内外情勢の変化に怯むことなく挑戦し、先人の智慧に学び、謙虚に区民の皆さまの声に耳を傾け、安心・安全な日本を築くために邁進しています。
 現在、社会情勢はめまぐるしく変化しています。私たち自民党は綱領にあらためて立ち返り、表層に感わされることなく、区長とともに区政を進めてまいります。世界に誇る長寿国という成果の反面、新たな感染症対策や少子高齢化、財政健全化等様々な課題が山積しております。私たちはこれらの現実を悲観的に受け止めることなく、明るく希望溢れる未来に変えるため、台東区・東京都・国と連携を取り、「世界に輝く ひとまち たいとう」の実現に向けて、努力の限りを尽くし、全力で区政発展に邁進することをここにお誓い申し上げます。

「世界に輝く ひとまち たいとう」の実現に向けて

- 元気な地域産業と商店街の創造
- 安全・安心なまちの創造
- 人情あふれる福祉と健やかな暮らしの創造
- 家庭の絆を大切に、子供の豊かな未来の創造
- 歴史と文化が薫る、魅力ある都市の創造



台東区議会公明党

「小さな声を聴く力」 区民の安全安心を守ります!



新春を寿ぎ、区民の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。
 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、制限のない社会経済活動が回復したことにより従来の活気を取り戻した様子がある本区ですが、まだまだ段階的な回復を見せている状況と言えます。
 私たち公明党は、日々変化する区政を取り巻く環境に柔軟に対応し、区民生活のさらなる発展のため、子育て支援や健康づくり、障害者(児)支援、教育、文化・観光の振興や安全・安心なまちづくりなど、多くの施策提案に取り組んでまいりました。
 令和6年のスタートにあたり、区議団として『新たな日常』の実現のため、より一層区民の皆様のご生活を守り、福祉を向上させる施策を展開する必要があると考え、3つの柱を軸にこれまでも増して、希望を抱くことができる施策の充実・実現を目指し、全力で取り組んでまいります。
 また、党創立者より、お示し頂いた「大衆とともに」との立党精神を変わらぬ原点として、これからも永遠に守り抜いていく所存です。
 本年も何卒よろしくお願い致します。

台東区議会公明党が目指す3つの柱

- 一、子どもの幸せを最優先する社会の実現に取り組むこと。
- 一、「自然災害から区民の命と暮らしを守り抜く」防災・減災に取り組むこと。
- 一、「グリーン・トランスフォーメーション(GX)脱炭素社会」の実現を目指し、公民一体となって全ての事業において、環境負荷の低減に取り組むこと。

つなぐプロジェクト 無所属・都民ファースト・国民民主

～すべては区民のためだけに～



年頭にあたり、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。
 私達「つなぐプロジェクト」は、既存のしがらみにとらわれることなく、「すべては区民のためだけに」の理念のもと9年前にはじまった会派です。現場に足を運ぶとともに、オンラインで寄せられた声も踏まえて、様々なニーズを反映した政策を提案・実現してまいりました。今年も、新たに加わった2名の議員とともに、より幅広い領域で積極的な提言を行います。



「未来へつなぐ」「地域をつなぐ」「行政と区民をつなぐ」という3つの「つなぐ」を推進していくために、区民の皆様の声聞く努力を怠らず、台東区政のプロフェッショナル集団として議会本来の役割である「行政の監視と政策の提言」を行い、「誰もが住んでいて良かった」「住み続けたい」と思える台東区の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。



維新・無所属の会 たいとう

しがらみなく 信頼される区政に



とみなが りゅうじ
富永 龍司
幹事長
(企 議 文)



きむら さちこ
木村 佐知子
会計
(企 子)



たかはし えりか
高橋 えりか
(保 議 文)

私たち維新・無所属の会たいとうは、2023年4月の台東区議会議員選挙を経て、新しく結成された党派です。現在、国政政党である日本維新の会所属の議員2名、地域政党（政治団体）であるあたらしい党所属の議員1名の合計3名により構成されています。

当党派は、企業・団体献金を受けないという日本維新の会の基本姿勢にのっとり、しがらみを持たず、区民目線で無駄をなくし、本当に必要な行政サービスを推進するために、両党の政策を進めてまいります。

本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

主となる施策

- 情報公開の徹底
- しがらみのない行財政運営
- 教育・子育てへの徹底投資
- ペットとの共生

台東にじいろの会 (立憲・れいわ)

みんなちがって みんないい



あおやぎ まさゆき
青柳 雅之
会計
(保 文 議)



なかじま めぐみ
中嶋 めぐみ
幹事長
(企 議 子)



ふうさわ じゅんこ
風澤 純子
政調会長
(区 子 議)

人々の個性や多様性の象徴である 虹色(にじいろ)を掲げ、 みんなが自分らしく輝ける 台東区をつくります。

個々のアイデンティティや 考えを尊重した 区議会を目指します。



人・暮らし・街 多様性・環境・動物愛護 戦争 貧困 格差の廃絶

日本共産党 台東区議団

平和的生存権と区民生活を なにより大切に、がんばります



あきま ひろし
秋間 洋
団長・幹事長
(企 議 子 文)



いとう のぶこ
伊藤 延子
会計
(保 議)



すずき のほる
鈴木 昇
副幹事長
(区 議 文)

あけましておめでとうございます。

ロシアのウクライナ侵略に続き、イスラエルのパレスチナ・ガザ地区への侵攻が、平和と人類の進歩への大逆流をつくりだしています。「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」憲法をもつ日本、東京大空襲を体験した台東区から平和と戦争による生存権侵害を許さない決意を強く発信していきます。

岸田自公政権は国民のくらしの危機に対しまともな方策を示せぬばかりか、政権幹部の不祥事・腐敗が相次いでいます。退陣させ新しい政治を起こす以外ありません。

台東区は国の悪政に追従し医療・介護・福祉を後退させるのではなく、今年度末600億円をゆうに超える見込みの基金を活用し、物価高騰から区民をまもるべきです。

学校給食の恒久的無償化、担任に正規教員を配置できない学級の解消、介護・福祉従事者の処遇改善、低所得世帯へのエアコン設置助成、ひとり親家庭への家賃補助、奨学金の拡充…など、みなさんの声がとどく台東区政をつくるため力を尽くします。

都民ファーストの会台東区

区政に皆さまの声を届けます



むらかみ こういちろう
村上 浩一郎
幹事長・会計
(企 議)

新春を寿ぎ、謹んでお慶び申し上げます。区民の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。私は、保守系議員として文化と伝統を重んじ地域の絆を大切にしたいという思いで、都民ファーストの会台東区を立ち上げました。民主主義を貫くためにも、今こそ議会の改革が、必要だと考えています。真に区民の為の区政を推進すべきとの熱い思いを抱き、今日まで議員としての職責を努めてまいりました。今後とも、区民の皆様のお声に対し、しっかりと向き合い区政に反映させてまいります。安全・安心に暮らして頂けるよう様々な施策を力強く推し進めてまいります。

「区民の目線に立ち」「常に新たな政策を提言し」「何事にも挑戦し続ける」をモットーに区政に対し全身全霊を掛けて邁進して参ります。

本年もご指導ご鞭撻賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

参政党

参政党新年の挨拶



よしおか せいじ
吉岡 誠司
幹事長・会計
(企 文)

区民の皆様
新年明けましておめでとうございます。今年も宜しくお願いします。参政党は「国民が政治に参加する」をコンセプトにした政党です。参加していただいた区民の皆様を区政に届けることが私たちの役目です。昨年、私たちに特に多かったご意見「新型コロナワクチン」の安全性や区の副反応報告件数について、質問をさせていただきました。今年も世界の動向を注視して情報収集に努めていき、区民の皆様の声を代弁して参ります。

そして、重点政策として掲げている「食と健康」についてです。今現在の日本において様々な問題を抱えています。食料自給率の低さ、種苗法改正、食品表示法の改正（遺伝子組換え表示が無くなる、人工、天然などが明記されなくなる）、残留農薬の規制緩和、お肉などに使用される成長ホルモン剤の発がん性など。

私たちの身体は食べたもので作られます。食べたもので病気になるってしまいます。医療、福祉の体制を整えることはもちろんのこと、病気になるような身体作りを食べ物から気を遣うことが大事だと考えます。

これからの台東区を支えていく子供たちに安心、安全なものを残していくためにも、オーガニック給食の推進、保育園や小中学校の給食、区が運営する介護施設で使用されている調味料の見直しなど、正しい「食育」が必要と考えます。皆様のご意見を今年も区政に届けて参ります。どうぞ宜しくお願いします。

議員の氏名の下()内は、それぞれの所属する委員会です。 企…企画総務委員会 区…区民文教委員会 保…保健福祉委員会 産…産業建設委員会 議…議会運営委員会 子…子育て・若者支援特別委員会 環…環境・安全安心特別委員会 文…文化・観光特別委員会 交…交通対策・地区整備特別委員会

区議会からのお知らせ

議員の寄付行為の禁止及び虚礼廃止について

台東区議会では、下記の事項を申し合わせています。区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- (1) 公職選挙法により、供花、中元・歳暮、寄付金、記念品等の贈答はしない。また、新聞・雑誌・町会の名簿・催し物のプログラム等への名刺広告の掲載や、年賀状、暑中見舞等は行わない。
※自らが出席する結婚披露宴の祝儀や葬祭の香典は、対象外とする。
- (2) 飲食を伴う会合に出席する場合は、飲食代相当分を会費として持参する。
- (3) 祝電、弔電等は自粛する。

